

令和4年度 PTA 総会および教育文化基金総会

1. PTA 総会

- (1) 学校長 挨拶
- (2) 定足数 確認
- (3) PTA 会長 挨拶
- (4) 役員紹介
- (5) 議長選出
- (6) 議事
 - ① 令和3年度活動 報告
 - ② 令和3年度会計決算 報告
 - ③ 令和3年度PTA 特別会計決算 報告
 - ④ 令和3年度会計監査 報告
 - ⑤ 令和3年度活動計画案 提案
 - ⑥ 令和4年度予算案 提案
- (7) 副校長挨拶

2. 教育文化基金総会

- (1) 教育文化基金代表 挨拶
- (2) 役員紹介
- (3) 議事
 - ① 令和3年度決算 報告
 - ② 令和3年度会計監査 報告
 - ③ 令和4年度予算案 提案
- (4) その他

PTA総会：議事①

令和4（2022）年5月27日

令和3（2021）年度PTA活動報告

2021年度東京学芸大学附属国際中等教育学校
PTA運営委員会

「保護者と教員の相互理解と親睦を図り、東京学芸大学附属国際中等教育学校の生徒の教育に資することを目的」という活動方針に従い、下記の活動を行った。

1、クラス委員

- (1) 令和2年度から開始した古本寄付「チャリボン」の支援活動を2日間行った。今回は生徒が中心となり、町内会や地域のご協力も得ることができた。この活動により計732冊分の査定金額27,971円を学校に寄付をすることができた。また、この活動を通して新型コロナウイルスの影響で実現できなかったクラス委員同士の親睦を図ることができ大変有意義な活動となった。
- (2) 新型コロナウイルスによるまん延防止等重点措置によりクラス親睦会を実施する事ができなかった。
- (3) 生徒のみ参加のスクールフェスティバルとなり、パトロール及びスクールフェスティバルについてのShop PTAの販売支援は中止となった。
- (4) 令和4年度の新委員選出を対面式保護者会時に行った。

2、広報委員

下記の通り年3回の「Harmonia」の発行を行い、広報委員との親睦を図るとともに、保護者と教員の相互理解を図る機会とすることができた。

第1号 先生紹介

第2号 スポ祭、スクールフェスティバル、卒業生インタビュー

第3号 部活動紹介、DP特集、富士ワークキャンプ、サイエンスフィールドワーク、校外学習

3、Shop PTA

- ・例年行っているポロシャツ・パーカー等のオリジナル商品の企画・準備・販売をスクールフェスティバルが生徒のみ参加の開催となったため、現物等のサンプル品の展示や販売案内を掲示し、オンライン申込等による受注販売を行った。
- ・刺繍パーカー、プリントパーカーについては、新色を追加しカラーバリエーションを増やした。
- ・これらの活動により、スクールフェスティバルが生徒のみ参加のため、保護者全般との親睦を図ることができなかったが、PTA運営委員会と生徒との交流ができ、また、生徒や保護者の学校への関心をより深める機会を作ることができた。
- ・収益金635,598円のうち、生徒会に300,000円の寄付を行った。残額については、翌年度以降に向け

PTA 特別会計の留保金とした。

4、生徒会との交流

例年実施している PTA 特別会計から生徒会への寄付金贈呈式の際に前期・後期生徒会の思いやニーズを聞く機会を持つことができた。

5、役員会、運営委員会

- (1) 役員会を 3 回開催した。
- (2) 運営委員会を 2 回開催した。
- (3) 新型コロナウイルス対策として ZOOM によるオンライン会議等を活用した。

6、会計

教育文化基金、PTA 会計及び PTA 特別会計の会計報告及び監査報告をご参照ください。

7、書記

- (1) PTA 運営委員会だよりにて活動を会員にお知らせした。
- (2) PTA 役員会及び PTA 運営委員会等の議事録を作成し保管した。

8、財務

- (1) 教育文化基金、PTA 会計及び PTA 特別会計の会計報告及び監査報告をご参照ください。
- (2) 上記「Shop PTA」に記載の通り、収益金を生徒会へ寄付した。また、一部を PTA 活動の経費に充当した。
- (3) 学校が行うファンドレイジングの支援として、「1、クラス委員」に記載の通り「チャリボン」による寄付活動を行った。

PTA総会：議事②・議事④

令和4年4月11日

令和3年度 PTA決算報告書

令和3年度会計決算について下記の通り報告致します。

PTA会長 本橋 清彦
PTA副会長 森田 美智子
PTA会計 折井 善子
PTA会計 藤木 正史
PTA書記 高橋 亜矢子

1) 収入の部

項目	金額	備考
前期繰越	3,165,246	
①入会金	1,130,000	10,000円×96名(15回生)+10,000円×4月編入17名(11回生3名+12回生3名+13回生5名+14回生6名)
②年会費	135,600	1,200円×96名(15回生)+10,000円×4月編入17名(11回生3名+12回生3名+13回生5名+14回生6名)
③年会費	750,000	1,200円×625名(10回生133名+11回生120名+12回生115名+13回生106名+12回生99名+教員52名)
④入会金	230,000	10,000円×9月編入23名(11回生5名+12回生5名+13回生4名+14回生5名+15回生4名)
⑤年会費	28,800	1,200円×9月編入23名(11回生5名+12回生5名+13回生4名+14回生5名+15回生4名)+1,200円×5月再入学1名(13回生1名)
合計	5,439,646	

2) 支出の部

項目	予算額	決算額	備考
会議費	150,000	0	
委員会費	1,100,000	632,834	広報・クラス委員会等交通費、広報誌印刷費
渉外費	2,700,000	1,521,375	全附連、関附連関係、共済掛金、総合補償保険等
庶務費	300,000	770	事務用品費
教育支援費	100,000	38,000	ISSチャレンジ副賞(令和3年度分)
予備費	830,846	0	
合計	5,180,846	2,192,979	

収入 5,439,646円 - 支出 2,192,979円 = 3,246,667円

上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月11日

PTA会計監査

鈴木 正行 

村社 まり 

PTA総会：議事③・議事④

令和3年度 PTA特別会計 決算報告

令和3年度特別会計決算について下記の通り報告します

PTA会長 本橋 清彦
副会長 森田 美智子
会計 折井 善子
書記 藤木 正史
高橋 亜矢子

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰り越し	1,280,197	
shop PTA グッズ売り上げ	1,384,900	パーカー・ポロシャツ・その他
預金利息	14	
合計	2,665,111	

支出の部

項目	金額	備考
パーカー仕入代金	600,155	
ポロシャツ仕入代金	60,783	
Tシャツ仕入代金	70,071	
生徒会への寄付	300,000	
環境整備費	14,376	
銀行振込手数料	1,870	
合計	1,047,255	

収入 2,665,111 - 支出 1,047,255 = 1,617,856 円
(来年度繰り越しへ)

令和4年 4月 11日

上記の通り相違ないことを認めます
PTA会計監査

鈴木 正行 

村社 まり 

PTA総会：議事⑤

令和4（2022）年5月27日

令和4（2022）年度PTA活動計画

2022年度東京学芸大学附属国際中等教育学校
PTA運営委員会

活動方針

本校のPTAは「保護者と教員の相互理解と親睦を図り、東京学芸大学附属国際中等教育学校の生徒の教育に資する事を目的としている。」という方針に従い下記の活動を行っていく。

1、クラス委員

- (1) 保護者の親睦を図る事を目的とし、学年親睦会を企画し開催する。今年度は各学年9月以降の開催を計画する。
- (2) スクールフェスティバルにおいて、校内や校庭など学校敷地内のパトロールを行う。その際、学校の担当の先生方と場所やスケジュールの調整を行う。
- (3) Shop PTAのオリジナル商品の販売支援を行う。
- (4) 学校が行う寄付募集活動(チャリボン)の支援を行う。
- (5) 来年度のクラス委員等の委員選出作業を行う。
- (6) 総会時の受付業務を行う。

2、広報委員

年3回の「Harmonia」を発行する。

第1回 先生紹介(先生に原稿を依頼し作成支援を行う。)

第2回・第3回 学校行事及び学年行事、部活動紹介、その他学校生活情報、トピックス等

3、Shop PTA

(目的)

- ・保護者及び教員の親睦を図る。
- ・生徒や保護者の学校への愛着心を醸成する。
- ・収益金の一部を生徒会に寄付し、学校に必要な機器備品等の購入に充てる事により、生徒がより豊かな学校生活を送れるようにする。

(内容)

- ・例年通りポロシャツ・パーカー等のオリジナル商品を企画・準備・販売を行う。
- ・好評のパーカー等のカラーバリエーションを検討し展開していく。
- ・在庫を抱えないように受注販売を活用する。刺繍パーカーとプリントタイプのパーカーでは生地素材、作成コストが違うため、現物見本展示等で分かりやすく周知する。

- ・T-シャツのデザインを生徒から募集して、選考されたデザインについて業者に作成を依頼し販売を行う。デザイン募集や選考を通じて生徒会との交流を図る。
- ・収益金は、翌年度以降に向け PTA 特別会計に留保金する額を除き、生徒会で必要な機器備品等の購入に充てられ、寄付のような位置づけもある事を周知する。
- ・今年度も新型コロナウイルス対策によりスクールフェスティバルの開催方法の変更が予想されるため、例年通りの開催の場合やそれ以外の場合に対応できるように、オンライン申込等を利用した販売方法を学校と相談の上実施する。

4、生徒会との交流

PTA 特別会計から生徒会に寄付を行う際などに生徒会の思いやニーズを聞く機会を設ける。新型コロナウイルス対策として ZOOM 等による方法も検討する。

5、役員会、運営委員会

- (1) 役員会を年 6 回程度開催する。
- (2) 運営委員会を年 4 回程度開催する。
- (3) 新型コロナウイルス対策として ZOOM 等の活用もする。

6、会計

- (1) 教育文化基金の会計報告を適正に行う。
- (2) PTA 会計の会計報告を適正に行う。
- (3) PTA 特別会計の資金の管理、会計記録の作成及び会計報告を適正に行う。
- (4) 教育文化基金への理解を在校生保護者及び新入生保護者に周知する。
- (5) PTA 会計への理解を在校生保護者及び新入生保護者に周知する。

7、書記

- (1) PTA 運営委員会だよりの原稿を作成し、PTA 運営委員会の活動を会員にお知らせする。
- (2) PTA 役員会及び PTA 運営委員会等の議事録を作成する。

8、財務

- (1) 経費は入会金、会費をもってこれに充てる。
- (2) Shop PTA による収益金を PTA 活動又は生徒会活動に充てる。
- (3) 学校が行う寄付募集活動等の支援を行う。

9、その他

保護者が学校に関する事で ZOOM 等のオンライン環境が必要な場合は、学校のアカウント利用の調整を行う。

PTA総会：議事⑥

令和4年5月27日

令和4年度PTA予算案

1) 収入の部

項目	金額	備 考
前年度繰越金	3,246,667	
①入会金	1,130,000	10,000円×(16回生:94名+編入生19名)
②年会費	880,800	1,200円×(生徒681名 + 教員53名)
合計	5,257,467	

2) 支出の部

項目	予算額	備 考
①会議費	150,000	役員会・運営委員会会議費、交通費等
②委員会費	1,100,000	各委員会活動、広報誌印刷費、交通費等
③渉外費	2,700,000	全附連、関附連関係、共済掛金、総合補償保険、講演会等
④庶務費	300,000	事務用品費、印刷代、慶弔費等
⑤教育支援費	100,000	生徒の課題研究支援等
⑥予備費	907,467	
合計	5,257,467	

令和3年度 教育文化基金決算報告書

令和3年度会計決算について下記の通り報告致します。

教育文化基金代表 折井 善子
副代表 本橋 清彦 森田 美智子 高橋 亜矢子

1) 収入の部

項目	金額	備考
前期繰越	11,090,190	
①入会金	8,540,000	70,000円×105名(15回生)+70,000円×4月編入17名(11回生3名+12回生3名+13回生5名+14回生6名)
②年会費	1,171,200	9,600円×105名(15回生)+9,600円×4月編入17名(11回生3名+12回生3名+13回生5名+14回生6名)
③年会費	5,702,400	9,600円×594名(10回生133名+11回生122名+12回生118名+13回生115名+14回生106名)
④入会金	1,750,000	70,000円×9月編入25名(11回生5名+12回生5名+13回生4名+14回生6名+15回生5名)
⑤年会費	249,600	9,600円×9月編入25名(11回生5名+12回生5名+13回生4名+14回生6名+15回生5名)+9,600円×5月再入学1名(13回生1名)
合計	28,503,390	

2) 支出の部

項目	予算額	決算額	備考
①運営事務費	400,000	60,745	レンタル携帯、ポケットWifi使用料、事務用品
②人件費	5,500,000	4,054,234	事務職員手当、用務外出(IB研修教員)等
③学校支援費	11,350,000	7,765,953	
ア、図書館整備費	3,500,000	3,454,924	生徒用図書・雑誌、新聞、データベース使用料、教員用雑誌・教科書・指導書
イ、保健衛生	2,650,000	2,459,178	健康診断費用、生徒輸送費、印刷物、書籍等
ウ、行事関係	2,000,000	333,135	各行事補助(スポフェス・スクフェス消耗品、式典花等)
エ、生徒活動補助	2,000,000	1,273,990	生徒会支援(中体連加盟登録、部活動補助前・後期、コーチ代)等
オ、その他	1,200,000	244,726	切手・送料、名刺、ネームプレート、推薦書執筆、各種印刷費等
④教科教材費	4,605,000	3,596,202	
ケ、国語	230,000	151,793	書籍、原稿用紙、文学全集
コ、社会	210,000	55,512	書籍等
サ、数学	210,000	171,979	書籍、ポリドロン、大型コンパス、カッティングマット 他
シ、理科	1,330,000	1,318,321	薬品類、ガラス器具、備品・消耗品、解剖器具類等
ス、保健体育	400,000	400,000	ターボシャベル、各種ボール、ホートボード、バドミントンガット張等
セ、音楽	150,000	127,252	コントラバス修理、クラシックギター弦、ピアノ調律等
ソ、美術	660,000	603,460	書籍、共用素材・画材、制作用具類、展示用品、Art scape参加費、Creative cloud 他
タ、書道	120,000	119,799	書道セット
チ、外国語	220,000	147,213	書籍、ビデオカメラ一式 他
ツ、技術	440,000	439,928	レーザーカッター、CADソフト、3Dプリンタ 他
テ、家庭	225,000	2,910	調理実習費
ト、情報	350,000	0	
ナ、道徳	60,000	58,035	書籍、DVD
⑤渉外費	1,500,000	295,387	全附属・関附属会費、キャリアガイダンス、卒業生講話、ISSチャレンジプレート 他
⑥積立金	300,000	300,000	周年行事積立(記念出版、記念学校グッズ等)
⑦予備費	2,848,790	6,710	
合計	26,503,790	16,079,231	

収入 28,503,390円 - 支出 16,079,231円 = 12,424,159円

3) 積立金

令和3年度末累計 6,240,905円

上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月11日

教育文化基金会計監査

文化基金総会：議事①・②

鈴木正行 
村社 まり 

文化基金総会：議事③

令和4年5月27日

令和4年度 教育文化基金予算案

1) 収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	12,424,159	
①入会金	8,750,000	70,000×125名(16回生:105名+編入生:20名)
②年会費	15,444,000	21,600×715名(在籍生徒715名)
合計	36,618,159	

2) 支出の部

項目	予算額	備考
①運営事務費	400,000	事務用品、後援会関連の会議費、事務費、レンタル携帯、ポケットWifi使用料
②人件費	5,500,000	事務職員手当、用務外出(IB研修教員)等
③学校支援費	11,450,000	図書館整備費360万円、保健衛生費265万円、行事関係費200万円、生徒活動補助費200万円、その他120万円
④教科教材費	6,099,000	各教科(国語・社会・数学・理科・保健体育・音楽・美術・書道・外国語・技術・家庭・情報・道徳)消耗品・備品(教材・教具)、実験・実習費、書籍、その他
⑤渉外費	1,500,000	全附連・関附連会費、大学模擬授業、卒業生講話、交流関係補助費 他
⑥積立金	8,940,000	周年行事積立金(記念出版、記念学校グッズ等)30万円 特別会計積立金(システム・施設・設備の更新・充実等)864万円
⑦予備費	2,729,159	
合計	36,618,159	

* 教育活動助成金 4,290万円=6万円×715名(在籍生徒715名)
 令和4年度東京学芸大学へ移管 1,450万円=50万円×29名(DP生徒数19名+10名) DP

支出予算

項目	金額	備考
①事務経費	6,000,000	図書館司書人件費、諸管理システム保守、複写機・印刷機等
	DP 3,000,000	DP年会費、DP謝金、DP講師費、Turnitin、ManageBac、DP関連書籍等
②施設維持費	8,350,000	N棟エアコン保全作業、ロスナイ清掃、防草シート、各施設修理等
③設備備品費	1,200,000	各特別教室長机・椅子・カーテン・暗幕更新、各研究室書架・収納庫、図書蔵書点検機材、進路調査書発行システム、防災用レスキューテント等
	DP 1,100,000	
④教育機器関係費	4,000,000	パソコン、プロジェクタ更新、周辺機器・ソフト・プリンタナーの補充、登下校システム更新、成績処理サーバー、授業評価アンケート、学校システムカスタマイズ等
	DP 9,000,000	
⑤環境整備費	2,800,000	モップ・マット貸借、汚物回収、業者清掃(校舎床面・プール)、裁断車、粗大ゴミ処理等
⑥保健衛生費	400,000	衛生用品・薬品、電気機器、救急バッグ、浄水器カートリッジ等
⑦各部費	2,900,000	各部(総務部・教務部・指導部・研究部・進路指導部)の活動費等
⑧各委員会費	3,968,000	各委員会(IB、サイエンス、グローバル、入試検討、入試選抜・問題作成、情報システム・広報、カリキュラム、国際教養、JSL・交流)の活動費等
	DP 200,000	QuestionBank、DP過去問、DP化学・歴史試験問題翻訳、DP最終試験送付等
⑨教科教材費	0	
⑩旅費	7,300,000	学校行事引率・実踏費、部活動合宿引率費、全附連・関附連・中高一貫等
	DP 1,100,000	ワークショップ関係、海外進学人材育成
⑪講師費	5,600,000	スクールカウンセラー、学校医相談、海外進学アドバイザー補助、FLS、DPメンター、JSL、特別支援サポーター、IM数学補助、ISSチャレンジ講師、各種講演 他
⑫予備費	382,000	
	DP 100,000	
合計	42,900,000	
	DP 14,500,000	
	57,400,000	

東京学芸大学附属国際中等教育学校PTA規約

- 第1条（名称・事務局） 本会は、東京学芸大学附属国際中等教育学校PTAと称し、事務局を東京学芸大学附属国際中等教育学校内に設置する。
- 第2条（目的） 本会は、保護者またはその代理人（以下保護者という）と教員の相互理解と親睦を図り、また、東京学芸大学附属国際中等教育学校（以下本校）の生徒の教育に資することを目的とする。
- 第3条（会員） 本会の会員は、在校生の保護者及び本校の教員とする。
- 第4条（経費） 本会の経費は、入会金、会費をもってこれにあてる。会費の額の改定は、総会において承認を必要とする。本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 第5条（総会） 総会は毎年、定期に開かれる。また、会長は、必要に応じ臨時総会を開くことができる。
- 第6条（総会の定足数） 総会の定足数は、会員の五分の一とする。議決は、出席者の過半数を必要とする。
- 第7条（役員・役員会） 本会に次の役員を置く。役員は役員会を構成する。
会長1名（保護者）、副会長1名（保護者）
会計2名（保護者および教員）、書記1名（保護者）¹、庶務1名（教員）
- 第8条（役員の任期） 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。期間は会計年度に準じる。
- 第9条（役員の任務） 役員の任務は、次のとおりである。
1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長が事情によりその職務を遂行できない場合は、それを代行する。
3. 会計は、本会の金銭出納、その他財政に関わる事務を行う。
4. 書記は、本会に関する運営の記録・保管に関わる事務を行う。²
5. 庶務は、本会に関する文言の記録・保管をはじめ、庶務一般を行う。
- 第10条（役員の選出） 保護者の中から選出する役員は、役員候補者推薦委員会の推薦にもとづく候補者名簿の中から選挙により選出される。
- 第11条（委員会） 本会に、クラス委員会、広報委員会、役員候補者推薦委員会及び会計監査委員会を置く。
- 第12条（委員会の目的） 委員会の目的は、次のとおりである。
1. クラス委員会は、会員相互の親睦を図るなどの業務を行う。
2. 広報委員会は、会報を発行するなど広報に関する業務を行う。
3. 役員候補者推薦委員会は、次年度役員候補者ならびクラス委員長、広報委員長³を会員の中から推薦し候補者名簿を作成し、また、その選挙に関する業務を行う。
4. 会計監査委員会は、本会の会計に関する監査業務を行う。
- 第13条（委員会の構成） 委員会の構成は、次のとおりである。
1. クラス委員会、広報委員会は、それぞれ各クラスから選ばれた1名の委員をもって構成する。
2. 役員候補者推薦委員会は、各学年から選ばれた2名の委員をもって構成する。
3. 会計監査委員会は、会員の中から選ばれた2名の委員をもって構成する。
- 第14条（運営委員会の設置と構成） 本会に、運営委員会を置く。運営委員会は、役員、クラス委員長、広報委員長、校長、副校長の計11名⁴をもって構成する。
- 第15条（運営委員会の目的） 運営委員会は、本会の活動に関する企画・運営・連絡調整を業務とする。
- 第16条（特別委員会） 特定の目的を遂行するために、役員会は、特別委員会を設けることができる。
- 第17条（規約改正） 規約は、総会において出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。
- 第18条（細則） 本会の運営に関しての必要な細則は、運営委員会において定める。
- 付則 この規約は、平成19年4月1日から実施する。

慶弔に関する細則

1. 会員が死亡した場合、10,000円と供花をもって弔慰とする。
2. 本校生徒が死亡した場合、10,000円と供花をもって弔慰とする。
（補足）①弔慰は、別途、学年やクラスによる弔慰は行わない（個人、有志による弔慰はその限りではない）。
②記名は「東京学芸大学附属国際中等教育学校PTA」とする。
③連絡は、当該学年および運営委員の範囲とする。
3. その他、特別の慶弔については、運営委員会において決定する。

¹ 平成21年5月22日 改訂

² 平成21年5月22日 改訂

³ 平成22年5月21日 改訂

⁴ 平成21年5月22日 改訂

東京学芸大学附属国際中等教育学校教育文化基金規約

- 第 1 条 (名称及び事務局) 本会は東京学芸大学附属国際中等教育学校教育文化基金と称し、事務局を本会の定めるところに置く。
- 第 2 条 (目的) 本会は、東京学芸大学附属国際中等教育学校 (以下、国際中等教育学校と略す) の教育活動・教育研究及び学校運営などに対する助成を通じて、教育文化の発展に寄与することを目的とする。
- 第 3 条 (会員) 本会の会員は、会の目的に賛同する個人及び団体とする。ただし、国際中等教育学校の現職教職員を除く。
- 第 4 条 (事業) 本会は、第 2 条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1 教育活動助成金の募集
 - 2 国際中等教育学校の教育活動等の助成
 - 3 その他、本会の趣旨に沿った事業
- 第 5 条 (役員) 本会の役員は、次のとおりとする。
- 代表 1 名、副代表 3 名ⁱ
- 第 6 条 (役員を選出) 会員の中から選出する役員は、役員候補者推薦委員会の推薦にもとづく候補者名簿の中から選挙により選出される。
- 第 7 条 (役員任期) 役員任期は 1 年とする。ただし、再任は妨げない。期間は原則として会計年度に準じる。
- 第 8 条 (役員任務) 役員任務は、次のとおりとする。
- 1 代表は本会を代表し、会務を統括する。
 - 2 副代表は代表を補佐し、代表が事情により職務遂行不能の場合は、その代行をする。
- 第 9 条 (役員会) 本会に役員会を置く。役員会は、代表、副代表をもって構成し、代表の招集のもと、本会の活動に関する諸事項について審議・決定する。役員会は定例会議を開き、また、必要なときに随時会議を開く。
- 第 10 条 (委員会) 必要に応じて特別の委員会を設けることができる。これについての細則は、役員会において定める。
- 第 11 条 (事務局) 本会の運営事務全般を処理するため、事務局を置く。事務局は本会の運営及び財政に関わる事務を行う。事務局職員は代表の委嘱による。
- 第 12 条 (総会) 毎年定期に総会を開く。役員会が必要と認めたとき、あるいは、会員の 5 分の 1 以上の要求があった場合は、臨時に総会を開くことができる。総会は、代表が招集し、議長となる。議決は、出席者の過半数を必要とし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第 13 条 (緊急事項) 総会の議決を得なければならない事項で緊急を要する場合は、役員会がこれに代わって議決することができる。この場合は、次期総会において承認を得なければならない。
- 第 14 条 (会計監査) 本会に会計監査を置き、会計監査を行う。会計監査は会員の互選による 2 名とする。
- 第 15 条 (経費) 本会の経費は、入会に際しての入会金及び年会費をもって支弁する。
- 第 16 条 (教育活動助成金) 教育活動助成金は、本会の目的及び事業に賛同する会員もしくは会員以外によるものとし、代表が本会を代表して受納する。
- 第 17 条 (会計年度) 本会の会計年度は、学年度による。
- 第 18 条 (顧問) 本会に顧問を置くことができる。顧問は代表の諮問に応ずるものである。
- 第 19 条 (連絡会) 本会は関係する教育機関・団体と必要に応じて連絡会を設け、協議する。
- 第 20 条 (規約改正) 規約は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。
- 第 21 条 (細則) 本会の運営に関しての必要な細則は、役員会において定める。
- 付則 この規約は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

ⁱ 平成 21 年 5 月 22 日改訂